

第3節—— 次代を育む文化・教育環境の創造

すべての市民が生涯にわたって主体的に文化、芸術、スポーツなどを学習できるよう環境を整備し、国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、郷土に誇りと愛着がもてるまちづくりを進めます。

また、次代の担い手である子どもたちが、個性と創造性を備えた自立した人間として成長できるよう、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていきます。

松戸市の良さ・暮らしやすさ (あなたの想いを聴くインタビュー 〈市民編〉より) 次代を育む文化・教育環境の創造

戸定邸のような
歴史あるものが
残っている

31人

戸定邸や本土寺をはじめとする、歴史的な名所が多数存在している。歴史のある寺社、寺院、史跡が多い。千葉都民だったが、定年になってからは松戸の歴史の深さ・重さを知った。近代的なところ(松戸駅周辺)に旧家(戸定邸)が混在し、比較的調和が取れている。

文化を感じら
れる

14人

東京に近いベッドタウンでありながら、独自の歴史や文化が一体となった街。来客時には、21世紀の森と広場、本土寺、戸定歴史館を案内する。近くに神社があり、昔ながらのお祭りで、農村時代の名残として文化継承できているのが良い。

公立学校の教
育環境が充実
している

9人

施設が充実している。校庭が広い。スポーツや文化で、子どもたちが全国レベルの活躍をしている。

松戸市の将来イメージ (あなたの想いを聴くインタビュー 〈市民編〉より) 次代を育む文化・教育環境の創造

子どもが元気
に遊ぶ声が聞
こえる街

36人

自然の中で元気に遊ぶ子供の姿、笑い声が聞こえる。江戸川の河原など子どもが遊ぶのが楽しい空間があり、それを高齢者が眺めて楽しむような場所がある。目を閉じるとこどもの声や鳥の音が聞こえる風景。子供が安全に外遊びができる環境がある。

教育環境が
充実した街

16人

子どもの能力をひきだす教育者がいる。人間づくり・心を育てることが大切。学校の先生には、もっとゆとりがある。学校が地域に求めることがあれば、また地域が学校に求めることもある。両方がうまく一致する方策を考え、文教的な施設の充実により活気が生まれる。

文化を感じら
れる街

15人

図書館、美術館などが充実し、市民が五感で喜びを味わえる街になっている。すばらしい人・文化人がすんでいる街になっている。川と緑(森・樹木)の文化を育てる教育をし、その文化を大切にする人が増える。

1

子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

現況と課題

●児童生徒の基礎基本の習得

学校教育は生涯学習の基礎となることから、とりわけ小中学校で「4Rs^{*21}を身につけさせる」ことと共に、「生涯にわたっての生き甲斐ある生活を構築しようとする積極的な姿勢、実現するための力を身につけさせる」ことが重要です。「児童生徒の学校生活に関する調査」から、「目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合」は平成13年度60.4%が、平成21年度73.7%に上昇しています。今後も児童生徒が基礎基本となる学力を身につけ、それぞれの個性を發揮し、能力を伸ばし、楽しい学校生活を送ることができるよう、教職員による授業内容の充実や教職員の資質及び能力の向上が求められています。

また、学校教育法の改正により、義務教育の到達目標が明示され、小中学校は、教育活動その他学校運営状況等について、その評価を工夫するとともに、その結果を公表することになりました。さらに、「特別支援教育」の推進も求められています。

●一人ひとりの個性にあった教育

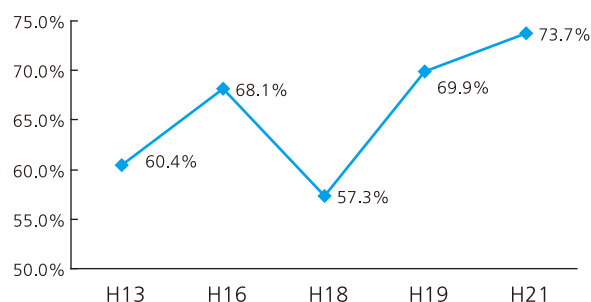
少子化の影響で平成元年3月をピークに県内の中学校卒業生は減少に転じ、価値観の多様化、進展する国際化・高度情報化により、公立高校に対する要求が大きく変わってきています。

千葉県教育委員会では、平成14年に「県立高等学校再編計画」を策定し、市内の県立松戸秋山高校と松戸矢切高校を平成23年度に統合し、「基礎的・基本的な学力の充実を図るとともに、資格取得にも積極的に取り組む学校を目指す」としています。

市立松戸高等学校は昭和50年に開校以来、1万2千人を超える卒業生を送り出し、地域社会で活躍できる人材の育成に貢献してきました。

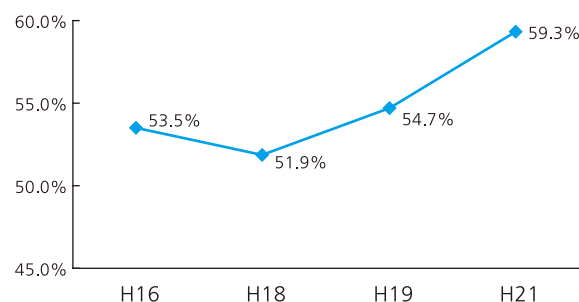
一方、平成23年度から小学校から順次、新学

図表23-1 目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合



出典：児童生徒の学校生活に関する調査

図表23-2 授業が楽しいと感じている児童生徒の割合



出典：児童生徒の学校生活に関する調査



市立松戸高等学校

習指導要領に基づく新しい教育内容が始まります。各学校では、「生きる力」を育む教育を、一層充実させていくとともに、特色ある教育課程の編成・実施が求められています。

●安全で安心な教育環境づくり

高度情報化社会の中で生きる児童生徒にとって、情報活用能力の習得は必要不可欠なものとなっています。本市の学校ICT^{*22}環境は整備されつつあり、教員の教科指導におけるICT活用能力の向上を図るとともに、情報モラルを含めた体系的な情報教育を推進する必要があります。

また、国は平成27年までに特定建築物の耐震化率を約90%にすることを目標としていますが、本市がこの目標を達成するためには、財源確保等、様々な課題が残ります。

一方、新聞等の報道にあるように子どもたちが被害にあう事件や事故が後を絶ちません。登下校や校内生活の安全、災害時の安全確保は最重要課題です。

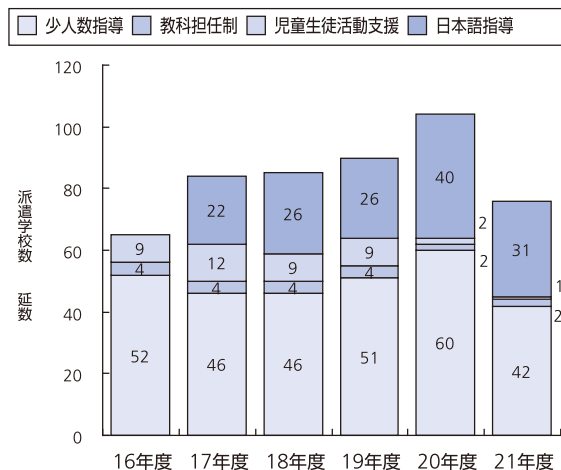


耐震改修済の学校

松戸市の良さ・強み

- スタッフ派遣^{*23}をはじめ、公立学校への人的な支援が充実しています。
- 児童生徒がスポーツや音楽など多様な場面で全国レベルの活躍をしています。

図表23-3 スタッフ派遣状況



出典：松戸市教育委員会資料

めざしたい将来像

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	60.4%	69.9%	73.7%	75%
授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	—	54.7%	59.3%	65%
学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	—	—	1,887回	2,000回

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 家庭は、自分の子どもの教育に責任をもつとともに、学校や地域との接点を増やし、自分の家庭以外の子ども達の育ちにも関心を持つようにします。
- 市民一人ひとりが、できる範囲で、自分達の持つ種々の技術・能力を出し合って、学校の活動に協力するようにします。
- 市民一人ひとりが、子どもたちと共に活動する機会を増やすとともに、子ども達にとって将来の目標となる大人になるように努力します。

●行政の役割

- 子どもたちの自立を支援するために、効果的な教育活動を展開できる学校をめざします。
- 子どもたちが、自発的に学習することができる、図書館など教育環境を整備します。
- 学校と地域が協力して、特色ある体験型の学習を展開していきます。
- 学校は、保護者や地域と交流機会を増やし、課題を共有化し、一緒になって子どもの問題に対応できるようにします。

施策の展開方向

① 基礎基本を習得します

児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。



② 一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。



児童生徒の活躍の様子(市立第一中学校合唱部)

③ 安全な環境で安心した教育が受けられます

小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児



ICT教育の様子

童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

現況と課題

●生涯にわたる自らの学びへの支援

平成 18 年の教育基本法の改正によって、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念が規定されました。

なお、市民意識調査による「学習活動を行っている市民の割合」は、平成 13 年度 44.4% だったものが、21 年度には 39.8% と減少し、「学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合」は、平成 13 年度の 69.4% から 21 年度には、66.1% に減少しています。

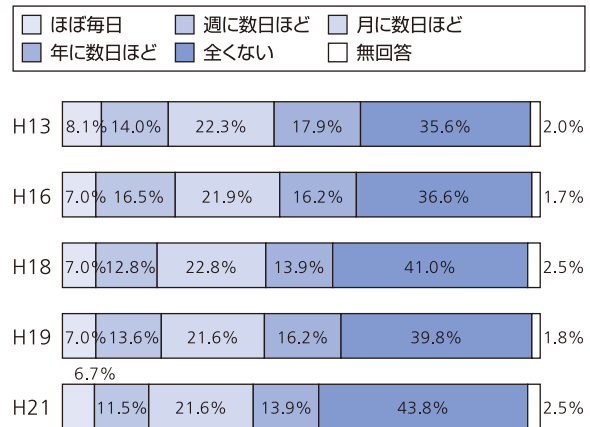
仕事をリタイアしてから、今後の人生を豊かに送るために、生涯学習をしたいという人が増加すると見込まれますが、個人だけでなく、社会全体の教育力向上を目指すためにも、単なる場所や情報の提供ではなく、知の循環や知の広がり、深まりが生まれる仕組みを考えることも生涯学習社会には必要です。

●子どもたちの健全な社会参加活動への支援

子どもを取り巻く社会構造や環境の変化により、青少年の問題行動・犯罪が深刻化していることから、現代の青少年を取り巻く社会環境や動向を的確に把握し、補導活動・相談活動・環境浄化活動など、非行防止に関係する機関・団体や地域と協力して、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進していく必要があります。また、青少年の健全育成は地域との「ふれあい」が大切ですが、青少年育成団体への帰属率は、平成 13 年度 43.4% だったものが平成 19 年度 43.4% と変わっていません。

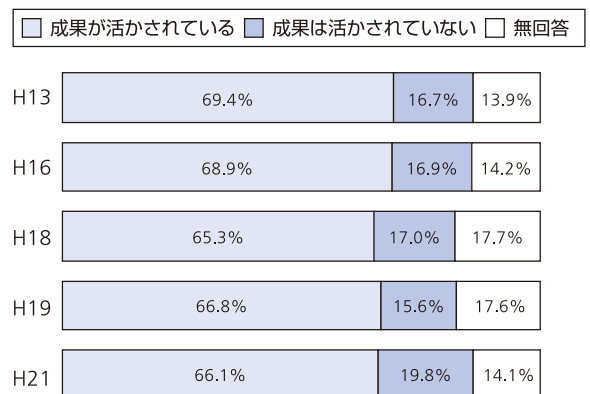
なお、少年センターは、非行防止に関係する機関・団体や地域と協力して、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進しています。

図表 23-4 学習活動を行っている市民の割合



出典：市民意識調査

図表 23-5 学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合



出典：市民意識調査



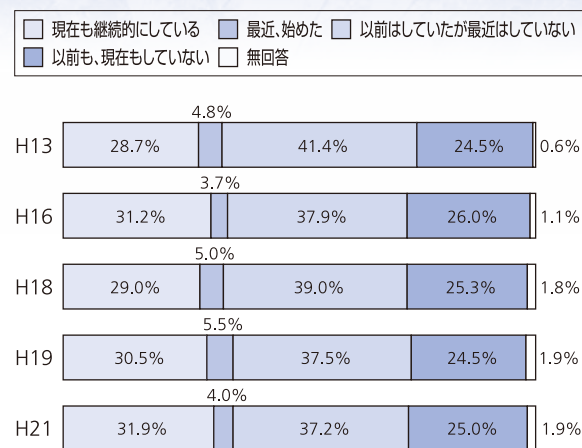
まつど・こどもフォーラム

●スポーツに親しめる環境づくり

市民意識調査によると、スポーツをしている割合は平成13年度33.4%に対し、21年度は35.9%に増加しています。近隣市と比較して、体育施設の利用は多く、学校の体育施設の利用も増加傾向にあり、地域の活動が盛んに行われています。

体育施設を含む公共施設の利用申請等の手続きを簡易にし、限られた施設を有効かつ公平に提供するため、予約システムを導入するなど施設環境整備に取り組んでいます。

図表23-6 スポーツをしている割合



出典：市民意識調査

松戸市の良さ・強み

- 地域の身近なところに、図書館分館や社会教育活動ができる市民センターがあります
- 身近にスポーツのできる環境があり、全国大会へ出場する選手が数多くいます。

めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
学習活動を行っている市民の割合	44.4%	42.2%	39.8%	50%
学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	69.4%	66.9%	66.1%	75%
目的をもって部活動をしている児童生徒の割合	—	68.2%	77.6%	90%
スポーツを行なっている市民の割合	33.4%	36.0%	35.9%	50%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 市民一人ひとりは、生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを探求し続けます
- 受け身の姿勢で学習するのではなく、自らの学習機会を求めるようにします。
- 自分たちで、積極的に学び合える場づくりの企画をするようにします。

●行政の役割

- 市民の自主性・自発性・独創性を尊重した学習活動を支援していきます。
- 公共施設の機能を最大限発揮できるようにします。
- 市民が講座や催し物等に参加しやすいように、幅広く、情報提供するようにします。

施策の展開方向

① 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として、市民自らの学びを支援していきます。

② 子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携っているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものに



矢切公民館(総合福祉会館内)



青少年会館



図書館

していきます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

③ スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。

関連個別計画

○松戸市スポーツ振興マスタープラン



こども祭り



3 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

現況と課題

●松戸固有の文化・伝統

今から3万年前に松戸市域に人々が生活をはじめてから現在に至るまで、様々な人々の歴史が展開されてきました。幸田貝塚をはじめとする縄文時代の遺跡、東漸寺、本土寺、万満寺といった古刹・名刹、江戸時代に宿場町として栄えた旧松戸宿や旧小金宿、旧徳川家松戸戸定邸などが本市の歴史や伝統を象徴的にあらわしています。文化財の指定状況は、国指定6件、千葉県指定6件、市指定35件になっています。

地域の歴史や文化を知ることは、自分の住んでいるまちを大切に思うことにつながります。文化財標識柱の設置などにより、市民が松戸の歴史や文化・伝統に関心を持ち、また、後世に引き継げるように取り組んでいます。しかし、本市では、文化財の基礎調査が進んでいないことが課題となっています。

●文化・芸術活動の振興

本市では、市民の文化芸術活動やスポーツ活動などを支援し、豊かな人づくり、まちづくりを進めています。

市民意識調査によれば、「文化・芸術に親しむ市民の割合」は、平成13年度46.8%でしたが、平成21年度48.4%となっています。なお、本市の文化施設は、近隣他市と比較して数多くありますが、昭和39年に建設された市民会館をはじめ老朽化した施設もあり早急な対応が求められています。

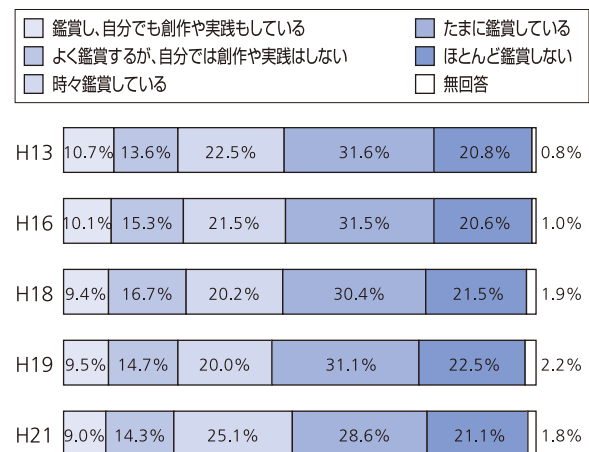
●国際化と平和意識

国際化の進展に伴い、本市においても外国人市民の数は年々増加し、平成21年12月末現在、92カ国12,247人が居住しており、市民約40人に1人は外国人であるという状況です。しかし、市民意識調査によれば、「外国籍市民と交流してい



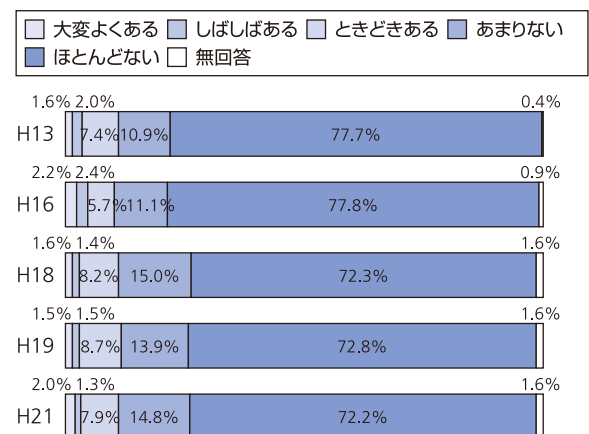
松戸の万作踊り

図表23-7 文化・芸術に親しむ市民の割合



出典：市民意識調査

図表23-8 外国籍市民と交流している人の割合



出典：市民意識調査

る人の割合」は、平成13年度に3.6%であったものが、21年度には3.3%に留まっています。民族文化や生活習慣の違い、言葉の問題等による誤解や摩擦等が生じることもあり、同じ地域の住民として、相互理解を図り、協力して住みよい地域社会をつくっていくことが必要です。

また、国家間の紛争や、テロの台頭による緊張の高まりは、様々な形で世界的な平和が脅かされている中で、戦争を体験した人の数も少なくなり、平和に関する意識も風化の様子が見受けられてきております。今後も、平和に対する認識を深め、その大切さ、尊さを後世の人に語り伝えていくことが必要です。

<世界平和都市宣言>

我が国は、世界で唯一の被爆国である。何人も平和を愛し、平和への努力を続け、常に平和に暮らせるよう均しく希求しているところである。しかし、現下の国際情勢は、緊張化の方向に進み、市民に不安感を与えている。かかる状況に鑑み、松戸市は日本国憲法の基本理念である平和精神にのっとり、平和の維持に努め、併せて非核三原則を遵守し、あらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成を念願し、世界平和都市をここに宣言する。

昭和60年3月4日 松戸市

松戸市の良さ・強み

- 戸定邸のような歴史あるものが残っています。
- 利便性が高く、いろいろな芸術を鑑賞する場所や機会に恵まれています。

めざしたい将来像

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りのもてる”ふるさと松戸”を実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	20.5%	18.0%	18.2%	20%
文化・芸術に親しむ市民の割合	46.8%	44.2%	48.4%	50%
外国籍市民と交流している人の割合	3.6%	3.0%	3.3%	5%
外国人市民で暮らしに満足している割合	56.0%	82.7%	82.7%	85%
世界平和都市宣言の認知度	53.9%	54.7%	52.7%	60%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 松戸の文化伝統を伝えるお祭りやイベントに、自分のできる範囲で協力します。
- 市内の見学コースをつくり、松戸をガイドすることで松戸の良さを伝えるようにします。
- 松戸の歴史や文化・伝統を学び、子どもたちに伝える努力をします。

●行政の役割

- 松戸の文化伝統を伝えるお祭りやイベントを実行する人を支援します。
- 松戸のガイドができる人を育成します。
- 松戸の文化伝統を伝えられる人を表彰するなどします。
- 市職員自らが、松戸をより深く知り、市内の案内役になれるようにします。
- 文化・芸術に親しめる環境をつくります。

施策の展開方向

① 固有の文化・伝統に触れることができるようにします

郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

② 文化・芸術活動を振興します

文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っていきます。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っていきます。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管



市立博物館



戸定邸



森のホール21（文化会館）

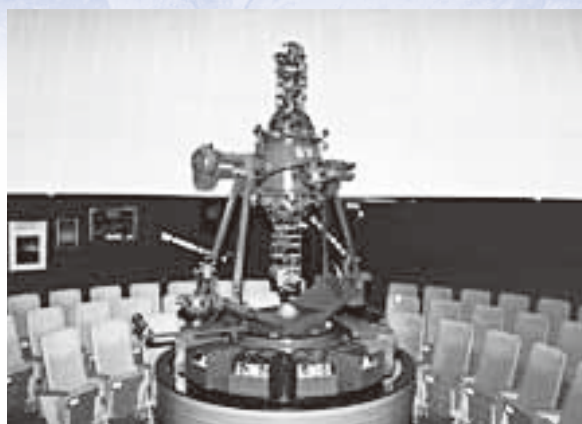
理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

③ 国際化の推進と平和意識を高めます

今後も増加が予想される外国人市民が、松戸市民として、安全で快適な生活を送れるようにします。そのため、「外国人市民懇話会」をはじめ、在住の外国人の声を聴く機会を増やすとともに、外国人市民が公平なサービスを受けられるように情報の提供及びその手段の更なる充実に努めます。また、多文化共生意識と相互理解の促進を図るため、外国人市民と日本人市民の交流の場を増やします。

さらに、昭和46年より続いているオーストラリア・ホワイトホース市との姉妹都市交流事業を推進するとともに、カンボジアへの支援などのように、本市でできる範囲での海外支援を行い、それをきっかけとした文化や教育、経済など様々な分野での国際交流を図ります。

また、昭和60年にあらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和を念願し行った「世界平和都市宣言」の理念に基づき、平和の大切さを訴え、意識の高揚を図っていくための平和事業を充実し、戦争の体験を風化させないための啓発や継承などの取り組みを推進していきます。



プラネタリウム(市民会館)



松戸かぼちゃん文庫(カンボジア)



平和大使 長崎派遣